

申告の準備を始めましょう！

2. セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

□セルフメディケーション税制とは？

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組み(※1)を行った方が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために、対象となるスイッチOTC医薬品(※2)を年間12,000円以上購入した場合、その12,000円を超える部分の金額(最高88,000円まで)について、その年分の所得控除を受けられる制度です。

※1 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検査など

※2 要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

□対象となるスイッチOTC医薬品

購入の際に領収書などにセルフメディケーション税制の対象商品である旨が表示されています。

また一部の対象医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マーク(下図)が表示されています。

なお厚生労働省のウェブサイトでも確認できます。



□適用を受けるためには

確定申告書に「セルフメディケーション税制の明細書」と「セルフメディケーション税制の適用を受けようとする年分に一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類」※1を添付する必要があります。

※1 「①氏名②取り組みを行った年③取り組みに係る事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取り組みに係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名」の記載があるものに限りです。

(例)

- ・インフルエンザの予防接種または定期予防接種の領収証または予防接種済証
- ・市区町村のがん検診の領収証または結果通知表
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- ・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の結果通知表

※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

詳しくはお問い合わせください。

☎税務課 ☎72-6932

ご寄附ありがとうございます

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。広報紙への掲載をご承諾いただいた方をご紹介します。

【子育て環境向上のため】

お名前	住所
藁谷 照男さん	東京都練馬区

【まちづくり支援のため】

お名前	住所
吉田 正喜さん	埼玉県新座市
藁谷 照男さん	東京都練馬区



【小野町の美しい里山風景を残すため】

お名前	住所
山本 宏美さん	神奈川県横浜市
藁谷 照男さん	東京都練馬区

今年度寄附の申し込みがあった方は9月28日現在で616人、合計7,570,500円です。

今後も随時寄附状況についてお知らせします。

☎企画政策課 ☎72-6939